

令和7年第10回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和7年10月31日（金）午後2時00分

場所 能勢町役場本館会議室（1）

2. 出席委員

教育長 辻 新造、職務代理者 泉 孝英、委 員 市村 依子、
委 員 中澤 安弘、委 員 阪東 なつ子

3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 古畠 まき、学校教育総務課付学校指導
担当課長 木寺 明史、生涯学習課長 奥 成久、学校教育総務課教育総務担当係長
八木 みゆき

4. 傍聴者数 1名

5. 議事の次第

百々次長	<開会>
辻教育長	<p><挨拶></p> <p>皆さんこんにちは。午前中は、能勢ささゆり学園の学習発表会にご参加くださいましてありがとうございました。引き続き、定例会へのご出席ありがとうございます。</p> <p>10月は、たくさんの行事があり、11月には、能勢里山文化ゆめまつりがございます。能勢の文化を満喫していただきたいと思います。</p> <p>午前中は学習発表会にご参加いただきましたが、義務教育学校になって4年目となります。舞台発表は、日ごろの取組みを発表するということで、成果も含めた発表であったと思います。また、展示発表では、8年生のインターンシップのまとめが展示されていましたが、子どもたちのICTの技術が年々発達して、プロ顔負けのクオリティでした。また次の学習へ展開されるものと思います。</p> <p>ご感想や課題点などありましたらまたお伺いしたいと思います。</p> <p>本日の10月定例会、案件が多數ありますがどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは定例会を始めてまいります。</p> <p>会議録署名委員の指名について、前回は泉職務代理者でした。 今回は、市村委員を指名いたします。</p>

これから議案第27号「能勢町教育委員会教育情報セキュリティポリシーの策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、能勢町教育委員会教育情報セキュリティポリシーを策定することについて、教育委員会の承認をいただこうとするものです。

参考資料をご覧ください。本年2月に改訂した「能勢町ICT教育環境整備方針」です。3ページに記載しているICT環境のセキュリティ強化の項目で、能勢町版教育情報セキュリティポリシーを策定していくと記載しております。

文科省が、GIGAスクール構想整備の実現に向けて、令和7年3月に「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を改訂されたことから、その内容に準拠する形で、新たに策定したものです。なお、これまで運用しておりました「能勢町立小・中学校におけるICT機器等の管理に関する要綱」は廃止するものです。

詳細については、木寺課長より説明申し上げます。

木寺課長

3ページ、1の教育情報セキュリティ基本方針の目的として、学校教育で取り扱う情報には、職員及び児童生徒の個人情報など、部外に漏洩等した場合に極めて重大な結果を招くものが多数含まれていることから、情報及び情報を取り扱う情報システムを様々な脅威から防御することで、職員及び町民のプライバシーを守るとともに、全てのネットワーク及び情報システムに高度な安全性を確保することで、各種業務の安定的かつ柔軟な運用を図る必要があります。そのための教育委員会及び学校の情報セキュリティ対策の基本的な事項を定めることを大きな目的としています。

2の用語の定義について、主なものとしては「DX」デジタルトランスフォーメーションです。デジタル技術を活用して業務プロセスを改善していくだけでなく、業務モデルや組織文化や風土そのものを変革することを指しています。

変革の大きなものとしては、「クラウドサービス」です。これまで学校では情報を学校のサーバーに保存していましたが、これからは、ネットワーク上に保存します。その情報を守っていくためにこのセキュリティポリシーを大きく改訂していくものです。

4ページ、何の脅威から守るのかということですが、教育情報資産に対する脅威としての対象について、(1)不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃などのサイバー攻撃。(2)教育情報の無断持ち出しなどの人的ミス。(3)災害等によるもの。(4)(5)については、システムトラブルなど予期せぬことへの対応。これらに対して、どのように守っていくかということを定めています。

具体的な対策については、6の教育情報セキュリティ対策で述べています。(1)物理的セキュリティについて、情報システムを設置する施設等への不正な入りや情報機器の管理についての物理的な対策を講じます。(2)人的セキュリティについて、教職員が遵守すべき事項を定め、すでに教職員にはオンデマンドの

研修を行っていますが、職員会議の場などでも十分な啓発を行うこととしています。(3)技術的セキュリティについて、アカウントを複雑な暗号化することやログを記録することで、アクセス制御など技術的対策を講じます。(4)運用については、どのように運用していくのかということを示しています。運用面の対策を講じるため、緊急時対応計画を策定することとしており、インシデントフローを作成し、それに沿って万全に対応していくものとします。

次に7では、具体的な遵守事項および判断基準等を定める教育情報セキュリティ対策基準を策定しますが、教育情報セキュリティ対策基準は、公にすることにより能勢町の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから、原則として、第2章以降は、「非公開とする」とするものです。

次に8の教育情報セキュリティ実施手順の策定について、こちらも公にすることにより能勢町の行政運営及び学校運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから、原則として「非公開とする」とするものです。

次に9の監査及び自己点検による見直しの実施について、監査及び自己点検を実施することについて定めるものです。

簡単でございますが説明とさせていただきます。

百々次長

議案第27号についての説明は以上です。

ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願いします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

中澤委員

一番心配するのは、職員が持ち出してしまうというところです。システムというよりも人的セキュリティについて、徹底してほしいと思います。

木寺課長

今言われたことは、こちらも心配しておりますが、端末を持ち出しても情報へのアクセスはできない設定とする考えです。情報が洩れないということについて徹底していきます。

泉職務代理者

サイバー攻撃についても心配されるところですが、対策について徹底してほしいと思います。

木寺課長

今回、セキュリティについて、業者の方とも打合せしながら適切に対応していくたいと思っています。

辻教育長

ほかにありませんか。

ないようですので、これから採決を行います。

議案第27号は原案のとおり承認してよろしいですか。

一同	異議なし。
辻教育長	<p>異議がないようですので、議案第 27 号は承認することに決定しました。</p> <p>続きまして、議案第 28 号「第 28 回能勢ふれあいフェスタ福祉標語における能勢町教育委員会賞の交付について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
百々次長	<p>本件については、能勢ふれあいフェスタ実行委員会委員長からの依頼に基づき、教育委員会賞を交付するに当たり、承認をいただくべく提案させていただくものです。</p> <p>資料 2 ページに、福祉標語の審査委員会で選ばれた能勢町長賞をはじめ 6 つの賞の福祉標語を掲げています。教育委員会賞は、右から 3 つ目の能勢ささゆり学園の片山 直子(かたやま なおこ)さんの作品「思いやり 日々のあいさつ 笑顔の輪」です。</p> <p>これらの賞については、ふれあいフェスタ実行委員会委員長をはじめとする審査委員による福祉標語審査委員会において、能勢ささゆり学園 6 年生から提出された計 40 作品の中から、それぞれ選定されたところです。</p> <p>表彰式については、11月 9 日開催の第28回能勢ふれあいフェスタ開会式典の中で実施される予定となっています。</p> <p>議案第28号についての説明は以上のとおりです。</p> <p>ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願ひします。</p>
辻教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>ないようですので、これから採決を行います。</p> <p>議案第28号は原案のとおり承認してよろしいですか。</p>
一同	異議なし。
辻教育長	<p>異議がないようですので、議案第 28 号は承認することに決定しました。</p> <p>なお、表彰者の名前等については、表彰式が終了するまで、くれぐれも口外されないようにご留意ください。</p>
辻教育長	<p>続きまして、報告第 3 号「教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>

本件については、法律及び規則の定めるところにより、教育長に委任されている事務の執行の状況等を、規則第2条第2項の規定に基づき報告させていただきます。

なお、報告の内容として、添付している資料については、毎年10月に監査委員により実施されている定例監査のために作成している資料を活用させていただいている。定例監査のための資料として作成したものですが、一部、教育長に委任されていない事務も含まれていますが、その点についてはご容赦いただきますようお願いします。

定例監査の資料については、毎年8月1日を基準日として作成することとなっていることから、今回については、主に、令和6年度及び本年の4月から7月までの執行状況を中心に取りまとめたものとなっています。

1ページから18ページまでが学校教育総務課、19ページ以降が生涯学習課となっています。

点検・評価結果報告書と重なるところもあり、また大変ボリュームのあるものですので、かいづまんでの説明とさせていただきます。説明を割愛した部分については、後ほどご質問いただき、それに答える形で説明させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

まず、学校教育総務課の教育総務担当です。

1ページの下段、スクールバス運行事業について、利用条件としては、通学距離が片道概ね3km以上の児童、片道概ね6km以上の生徒と片道概ね3km以上6kmでバス通学を選択した生徒としており、スクールバス利用人数は記載のとおりです。また、令和7年度より夏季の通学における熱中症対策を目的として、7月から9月の間、ラッキーサマーバスを運行しています。

2ページ上段、通学対策委員会等の開催状況です。令和6年度は記載のとおりで、通学対策委員会、通学路等安全推進会議ともに3回の会議を開催しています。3ページ中段の点検及び評価の報告については、第9回定例会で承認いただいた内容となっています。

5ページからが学校指導担当になります。

教職員人事として、管理職の年度末退職が1名、4月1日付で転入2名、教委職員の異動については、年度末の退職が4名、4月1日付で転入2名、採用4名等の発令を行ったところです。

6ページの学事事務関係です。前期課程の入学者数が33人となり、学校が再編されて以降はじめて1クラス編成となったところです。

7ページの下段、学校給食関係です。令和5年度から子育て支援策の一環として、保護者負担の軽減を図るため、学校給食の無償化を実施しています。令和7年度の予算額としては、26,652千円を計上しています。

9ページの上段、能勢地域学校連携・一貫教育事業です。記載のとおり、令和6年度には、事務局会の実施、合同行事への参画などを行っています。来月14

日には、隔年開催の SDG s フェスタを予定しています。地域高 2 留学事業については課題が残る結果となっています。

その下、学習指導の充実の中の全国学力・学習状況調査です。令和 7 年度においては 4 月 17 日に実施し、その結果概要については、後ほどご説明します。

その下、前期課程高学年における教科担任制の充実です。令和 6 年度は、前年度同様に理科、音楽、家庭、体育、外国語などの前期課程高学年における教科担任制を実施することができました。その下、漢字検定事業では、2 年生から 4 年生までの児童を対象に実施しており、令和 6 年度は 86.40% と高い合格率となりました。

10 ページ、ICT 活用の推進については、今年度に指導者用端末・児童生徒用端末の更新を行っています。端末の OS の変更に伴いセキュリティポリシー研修、Google の活用に関する研修などを行っています。

11 ページ、自習学習塾の実施については、7 年生から 9 年生までを対象に週 2 回、アフタースクールを実施しています。令和 7 年度の利用者数は 4 人増加し、21 人が利用しています。次に、いじめ・不登校対策です。不登校傾向にある児童生徒の居場所を確保し、社会的自立を促すため、令和 4 年度より校外教育支援センター（charging）を設置しています。また、令和 5 年度から大阪府不登校等対策支援事業を活用し、校内教育支援員 1 名を配置し、校内教育支援ルームの充実を図っています。

その下、いじめ防止対策推進法に定めること等を目的に、いじめ重大事態調査委員会及びいじめ問題懇話会を設置しています。本年度は 7 月にいじめ問題懇話会を開催したところです。その下、能勢町スクールロイヤー相談事業は、いじめや暴力行為等の事案の迅速な対応、事案の重篤化防止を図るために、令和 7 年 4 月より導入しています。

15 ページから 16 ページにかけては、学校ホームページ等による情報発信についてです。日常の様子を発信し、学校の魅力を伝えるため、令和 7 年度からインスタグラムを開設しています。

次に、生涯学習課です。

19 ページ、社会教育委員会議です。昨年度は 3 回開催したところです。

その下、20 歳のつどいの開催です。これについては、成年年齢の引き下げに伴い「20 歳のつどい」として、満 20 歳になる方を対象に開催しており、昨年度は、対象者 67 名に対し、56 名の出席者があったところです。

その下、能勢芸術文化祭です。ステージ発表は、10 月 6 日のてっぺンフェスティバルに合わせて開催し、延べ来場者は 3,000 人となりました。また、作品展示や講演会等については、11 月 3 日に開催し、新たな取組みとして能勢分校生が企画したウイッシュツリー、モザイクアートなどを実施したところです。

21 ページ、放課後居場所づくり推進事業です。地域住民の協力を得て、放課後に安全・安心に過ごせる居場所として、放課後子ども教室を開催しています。令和 6 年度は、自主学習、体験学習を 53 回実施し、延べ 843 人の参加があったと

ころです。次に、22 ページから 23 ページにかけて記載している長期休業中の活動については、令和 6 年度の冬休み元気ひろばとして、延べ 2 日間、延べ 111 人の児童の参加があり、また、本年度の夏休み元気ひろばとして、延べ 3 日間、延べ 155 人の児童の参加があり、予定どおり開催できたところです。

24 ページ、文化財保存事業については、令和 6 年度は文化財説明板 3 カ所の補修を行ったところです。

下段のけやき資料館の運営です。平成 28 年度より指定管理者制度による管理運営を行っており、入館者数については、令和 6 年度は 48,467 人となっていま

す。

25 ページ、生涯学習センター運営です。貸室の利用状況については、令和 6 年度においては 4,206 人の利用人数となりました。また図書室については、利用者数、貸出冊数は記載のとおりです。26 ページ、図書室のアウトリーチ活動として、らくだ図書館、親子教室、よもよもなどを実施し、来館者以外にも本に触れる機会を提供しているところです。

27 ページ、生涯学習講座です。世代を問わず幅広い年齢層に参加いただける講座を企画しており、実施内容と受講者数は記載のとおりです。

28 ページの下段、スポーツ推進委員会です。昨年度は、委員会を 6 回開催したほか、のせスポーツ学校を企画し、21 人の参加があったところです。

29 ページに記載している体育連盟関係の行事については、区対抗ソフトボール大会、町民ゴルフ大会を開催し、新たな取組みとしてグラウンドゴルフ大会を開催したところです。

30 ページ、スポーツ施設の管理運営です。海洋センターの利用者数については、令和 6 年度は、記載の人数となっており、昨年度と比較すると、470 人余り利用が増加しています。

31 ページ、児童館活動です。登録者数は、昨年度と同水準で推移しています。施設の老朽化に伴い、4 児童館の解体工事を実施したところです。

32 ページ、新生涯学習施設整備事業である。周辺整備計画に基づき、生涯学習施設として改修を予定している旧久佐々小学校体育館の劣化診断調査を実施し、改修に対応できる結果となりました。現在は、基本構想及び基本計画策定業務に着手しているところです。

以上、大変雑ばくなものとなりましたが、報告第 3 号についての説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

市村委員

12 ページ、スクールロイヤー事業について、4 月から事業をされているとのことですが、4 月からの相談などはありませんか。

木寺課長	4月当初に相談がありまして、1件スクールロイヤーに繋いだ例があります。
中澤委員	7ページ、区域外就学について、通学はどのようにしていますか。
古畠課長	スクールバスで通学しています。
阪東委員	23ページ、夏休みの元気ひろばを3日間開催されており、案内があれば、希望日について申込みをするわけですが、毎回希望する日全部に参加できる子や、1日しか参加できない子がいたりするように聞きますが、どのようにして参加者が決まりますか。
奥課長	できるだけ参加募集人数を増やしています。また参加日の決定は、無作為で決めていますが、福祉とも連携しており、状況をみて決めているところもあります。
中澤委員	7ページ、学校給食のアレルギー対応については、100%対応できていますか。
古畠課長	献立によって、お弁当の持参をお願いする場合があります。 できるだけみんな同じ給食が食べられるような献立を材料も工夫しながら栄養教諭に考えてもらっています。 また、夏休みに全教職員を対象に、もしもの時にも対応できるよう食物アレルギーに関する実践的な研修を行いました。
辻教育長	4月当初に子どもたちのアレルギーの有無についてチェックをし、配膳の方法やヒヤリハットのないよう検討を重ねています。
市村委員	13ページ、部活動については、いろいろ課題があり協議されているのですが、何か決まってきたことはありますか。
木寺課長	部活動については、能勢の地域にあった活動ができるか検討をしているところで、川西市へ視察に行ったりしていますが、地域的なものもあり、同じようにそのままできることではなく、進んでいない状況です。
辻教育長	県によれば学校の先生に戻ってきているところもあり、国の方針性も地域移行から地域展開に代わってきているような状況です。
泉委員	図書館のことについて、インスタグラムなど、町民みなさんで考えていくということでやっておられると思います。新しい図書館をどんなものにしていきたいか引きだしていくようなアンケートなども取っていただきながら進めたいと思います。

奥課長	のせのせッションというワークショップを行う予定ですが、11月3日に淨るりシアターホールで各演目の幕間等でPR動画を流し、その中には町長と教育長の対話もあります。また、インスタグラムにも流していく予定です。
市村委員	今日、学校へ行った時に、玄関のところにアンケートがおいてあって、回収箱を覗くと結構な枚数の回答が入っていました。
奥課長	回収をして意見集約していますが、一番メインとしているのは、こういう図書館はいややなというところの意見をいただきたいと思っています。学校はじめ保育所などからも意見をもらっています。
辻教育長	対話しながらやっていきたいと思っています。 教育委員のみなさんにもご協力をお願いします。
	ほかに質疑はありませんか。 ないようですので、これから採決を行います。 報告第3号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
辻教育長	異議がないようですので、報告第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。
	続きまして「令和7年第9回定例会会議録」の承認を行います。 何か意見などはありませんか。
	ないようですので、「令和7年第9回定例会会議録」について、承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
辻教育長	異議がないようですので、「令和7年第9回定例会会議録」は、承認することに決定しました。
	次に、「教育長報告」をします。 10月1日（水）定例監査の開会式に出席しました。 10月2日（木）小中一貫全国サミットin吳が2日間に渡り開催され、総会等に出席しました。

10月4日（土）おおさかてっぺん祭り（芸文祭ステージの部）に出席しました。

10月6日（月）秋休み元気ひろば、また国民スポーツ大会（ライフル射撃）の視察をしました。

10月9日（木）大阪府町村教育長会に出席しました。

10月10日（金）戦没者追悼献花式、また能勢ささゆり学園の定例監査に出席しました。

10月14日（火）校長・副校長会に出席しました。

10月19日（日）竹本中美太夫引継式に出席しました。

10月20日（月）教頭会に出席しました。

10月23日（木）高齢者叙勲の伝達を行いました。

10月25日（土）大阪府立豊中高等学校能勢分校文化祭に出席しました。

10月27日（月）豊能地区教職員人事協議会に出席しました。

10月31日（金）本日、本定例会に出席し、この後ウクレレコンテストに係る表敬訪問を受ける予定です。

その他、事務局より何かありますか。

百々次長

続きまして、後援名義の使用許可について、説明させていただきます。

※配付資料により説明。

・能勢ふれあいフェスタ実行委員会「第28回能勢ふれあいフェスタ」

令和7年10月3日許可

・北摂学校剣道大会実行委員会「第68回北摂学校剣道大会」

令和7年10月7日許可

・豊能地区人権教育研究協議会「第54回豊能地区人権教育実践交流会」

令和7年10月7日許可

・能勢町人権協会「人権啓発講座」

令和7年10月7日許可

・能勢町人権協会「能勢町人権協会設立26周年記念 啓発映画上映会」

令和7年10月7日許可

・公益社団法人 大阪府柔道整復師会「公益社団法人 大阪府柔道整復師会 第20回少年少女柔道豊能大会」

令和7年10月15日許可

木寺課長

続きまして、令和7年度全国学力テスト・能勢町の結果概要について報告します。

※配付資料により説明。

古畠課長	ラッキーサマーバス実施後保護者アンケート結果について報告します。 ※配付資料により説明。
奥課長	生涯学習課から報告とお知らせをします。 ※配付資料により説明。 <ul style="list-style-type: none">・てっぺんフェスティバル（芸文祭ステージの部）報告・能勢里山文化ゆめまつりについて・としょしつまつりについて・のせのセッションについて・生涯学習講座について
辻教育長	ほかに何かありますか。 ないようですので、次回定例会の日程調整を行います。
	令和7年第11回定例会を11月27日（木）午後1時からとしておりましたが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
辻教育長	令和7年第11回定例会を11月27日（木）午後1時からと決定します。 続きまして、令和7年第12回定例会の日程について調整をお願いします。
百々次長	令和7年第12回定例会は、12月22日（月）午後2時からを候補として提案します。
辻教育長	いかがでしょうか。
一同	異議なし。
辻教育長	令和7年第12回定例会は、12月22日（月）午後2時からとします。
	ほかにありませんか。
	ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。

(閉会 午後3時44分)